

平成 29 年 6 月 6 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式） 1 件） | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちリチウム電池内蔵充電器 1 件） | 1 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち IH 調理器 1 件、電気ポンプ（井戸用） 1 件、
エアコン 1 件） | 3 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700119	平成29年5月22日	平成29年6月1日	石油ストーブ(開放式)	RCA-88	株式会社トヨミ	火災 死亡2名	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、2名が死亡した。現在、原因を調査中。	佐賀県	製造から30年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700121	平成29年5月25日	平成29年6月1日	リチウム電池内蔵充電器	K0007	夏黎株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700118	平成29年5月1日	平成29年6月1日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品の周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	平成29年5月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月22日
A201700120	平成29年5月22日	平成29年6月1日	電気ポンプ(井戸用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	製造から20年以上経過した製品 平成29年6月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700122	平成29年5月22日	平成29年6月2日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から15年以上経過した製品 平成29年6月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A201700121）

